農業用軽油引取税免税証の交付について（お知らせ）

巻財務事務所では、農業用機械に使用する軽油の免税証の交付申請を下記により受付けますのでお知らせします。

なお、交付に際しては、春と秋の一年分をまとめて交付することとしていますので、間違いのないように申請してください。

記

1. 日程

(1)共同申請（軽油の購入先が同一である人達がまとまって申請することをいう）は、農協または軽油販売業者で取りまとめのうえ、昭和63年1月16日(土)までに申請してください。

(2)個人申請（共同申請以外のもの）分は、昭和63年3月の毎週金曜日午後1時30分から3時まで当事務所で受けます。

2. 手続きに必要なもの（次の表参考）

	初めて申請する人	既に使用者証の交付を受けている人	登録してある機械を変えた人及び機械を追加する人	個人から共同に変わる人	共同から個人に変わる人
機械所有証明書又は販売証明書	○		○		○
耕作面積証明書	○	○	○	○	○
免税軽油使用者証		○	○	○	○
印鑑	○	○	○	○	○

※※●○印のものを持参してください。

●受託耕作を行う人は、上記のほかに次のものが必要です。

農作業の受委託承諾書、委託者の耕作面積証明書（委託する面積を明記）

●申請書の用紙は当事務所に備えてあります。

3. 御注意

(1)秋の分だけ必要な人も、今回交付申請してください。

(2)免税軽油は、免税証と引換えに引取ってください。申請日前に引取った軽油は、免税の対象となりません。これに違反すると、地方税法の罰則規定が適用されます。

(3)指定日時以外や農作業が始まってから後の申請は、受付けないことがあります。

不明な点がありましたら、巻財務事務所間税係までお問合せください。

TEL〇二五六―七二―五一一一（内線二〇五・二一一二）

税の知識

年末調整

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収されることになっています。

ところで、毎月の給料やボーナスが支払われるときに源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する正規の年税額とは一致しないのが普通です。この理由としては、①結婚、出産、就職などのため　②生命保険料や損害保険料の控除は毎月の給料やボーナスの源泉徴収のときに差し引かれていないこと　③毎月の給料、ボーナスに適用される「給与所得の源泉徴収税額表」は、各月の給与の額が変わらないものとして作成されていることなどが挙げられています。

このため、その年最後の給料やボーナスが支払われるときに、毎月源泉徴収された所得税の合計額と一年間の給与総額に対する年税額との過不足額の精算が必要となります。この精算手続を「年末調整」と呼んでいます。この年末調整によって、納め過ぎの場合には還付され、納め足りない場合には不足分が年末調整の際の給料やボーナスから徴収されます。これで大部分のサラリーマンはその年の納税が完了することになります。

なお、一定の要件に該当する方は確定申告をしなければなりませんので注意してください。

極左暴力集団追放にご協力を

極左暴力集団は火炎車による放火、ロケット弾発射、国鉄駅の放火など無差別に市民を殺傷し、平穏な市民生活を脅かしている凶悪な集団です。

警察では全組織を挙げて封圧と根絶対策に取り組んでいます。皆さんもご協力下さい。

●ことさら警戒心が強い人、室内で物を改造しているような人が周りに住んでいませんか。

●工場、倉庫、一軒家などで車を改造したり、見知らぬ人が出入りしていませんか。

●事件には盗難車が使われます。車にはドアロックを。

おかしいと思ったら110番、または極左通報電話284-3939（キョクサキョクサ）へ通報して下さい。

第8回 健康展

とき　10月25日(日)
会場　月潟中学校

「健康で家族みんなが生活出来る」ということは、みんなが力を合せて「財産づくり」につとめておられる、っと云っても過言でないでしょう。

高齢化社会が問題にされだした現在、単に年をとれば病気はあたりまえ!!とばかり云っていられません。

健康展も第八回目を迎えました。今回のテーマは〝自分自身の生活を見直すことにより病人病の予防を心がけよう〟

◎健康や病気について正しい知識を

◎定期的な健康診査で疾病の早期発見

!!病気と付き合う?その前に家族で考えよう!!

◎家庭看護用品を知ろう。

◎食事はかたよってないか

●野菜を見直しバランスのとれた献立を考える。

●甘いもの、塩っぱいもの?

●カロリーと脂肪?

などに重点を置き、又実際に自分の体調を知ってもらうために置きました。

歯の病気

＝自分の血圧値を知る＝

教室では、血圧相談と歯科相談、それに補聴器についての相談コーナーを設けました。血圧は50名、歯科は12名の方が相談を受けられました。歯の病気は長期にわたって放置しておくと、菌が血中にのって全身的な病気を引き起こすこともまれにあるといわれています。今回は、長谷川先生より成人歯科疾病に力を入れた相談をしていただきました。予防は「正しい歯みがき」ということでした。

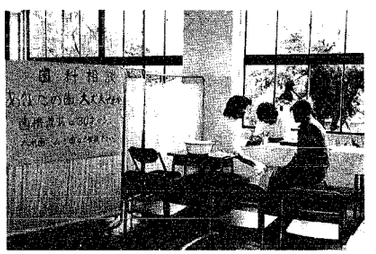

◀歯科相談
ヤ歯〜り心配ですか?

◀一品一品にこれだけのだけのカロリーがただ…そうですか!!

■健康展を見て…

月潟　関本昭治

世はまさに飽食の時代などと言われて、テレビ番組など料理の番組が大へん多いように思います。しかし健康と食生活の事になりますと、色々と考えて見なければなりません。先日の健康展（パネル）を見て、日頃の食物についてほんとうに参考になる事があまりにも多い事に驚きました。たとえば、ラーメンなどを食べる時は必ず汁は残した方が良い。お腹のすいている時などは、汁までペロリと食べてその後に水を飲んだりしますが、これはほんとうにいけません。塩分を減らす工夫として、割正油を使うとか、その他栄養のバランスなど、ほんとうに良くわかりやすく展示されて居りました。

健康の基本には三ツの条件が必要だと言われて居ります。それはバランスのとれた栄養、それに適度の運動、そして十分な休養、この三ツの事がうまく保たれてはじめて健康が維持されるのです。自分の健康は自分で守るという心掛けが大切ではないでしょうか。

そして健康で長生き豊かな人生を送りたいものです。

健康展を見て思い付くままを寄稿させていただきました。

「雇用保険金の不正受給防止」に御協力ください

11月を「雇用保険金の不正な受給を防止するための啓発月間」として、全国的な運動を積極的に展開しています。

働いている事実を正しく申告しないで支給を受けるなど規則に反した受給者があとをたちません。一部の受給者によって不正な受給が行われることは、制度の健全な運営を阻害することにもなります。

不正受給に対しては、従来に増して厳しい措置がとられますので、制度を正しく理解して正しい受給をしてください。

巻職安では、雇用保険制度及び不正受給に関する意見、感想、情報等をお寄せいただく専用窓口（電話番号〇二五六（七二）三一五五）雇用保険相談コーナーを設けています。